

令和 3 年第 1 回 鹿沼市議会 定例会 議案説明書

◎ 議案第 38 号 令和 3 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 1 号）について

歳入については、国庫支出金及び市債の増減額を計上し、歳出については、予防接種費、商業振興推進事業費、校舎等施設整備事業費等の増減額を計上したもので、この補正額を 550,933,000 円の増とし、予算総額を 40,850,933,000 円とするものである。

なお、地方債の補正については、第 2 表のとおりである。

(参照条文) 地方自治法

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

第 1 号 省略

(2) 予算を定めること。

第 3 号から第 15 号まで及び第 2 項 省略

◎ 議案第 39 号 令和 2 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 11 号）について

歳入については、国庫支出金及び市債の増額を計上し、歳出については、校舎等施設整備事業費、中学校耐震化事業費等の増額を計上したもので、この補正額を 520,635,000 円の増とし、予算総額を 56,898,771,000 円とするものである。

なお、繰越明許費及び地方債の補正については、それぞれ第 2 表及び第 3 表のとおりである。

(参照条文) 議案第 38 号と同じ。